

大福祉発 2567 号  
平成 30 年 3 月 30 日

各市町村関係担当課長  
各市町村社会福祉協議会事務局長  
各高等学校長  
各介護福祉士等養成施設の長  
各実務者研修施設の長

様

社会福祉法人  
大分県社会福祉協議会  
会長 高橋 勉

(公印省略)

### 平成 30 年度大分県介護福祉士修学資金等貸付事業の実施について

平素より、本会の事業推進につきましては、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、平成 29 年度に引き続き、本会にて県内の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的として、上記事業を実施いたします。

この事業は、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金等を貸付けるもので、その後一定の期間継続して介護業務に従事した場合、返還が免除されます。

つきましては、下記のとおり募集いたしますので、同封しております実施要綱、貸付・返還の手引き、チラシで詳細をご確認くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 介護福祉士等修学資金貸付

募集期間：平成 30 年 4 月 24 日（火）～同年 5 月 25 日（金）

募集定員：35 名（内、介護福祉士 30 名、社会福祉士 5 名）

##### 2. 介護福祉士実務者研修受講資金貸付

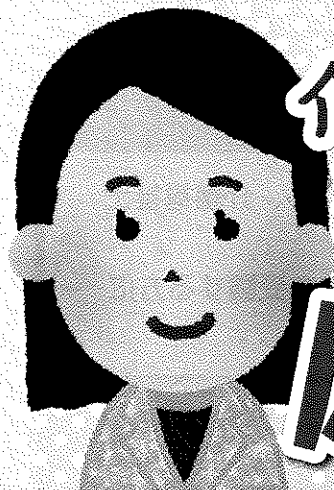
募集期間：平成 30 年 4 月 24 日（火）～同年 10 月 31 日（水）

募集定員：各養成施設 2 名

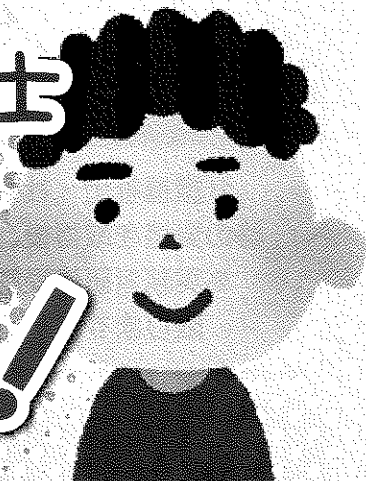
\*1, 2 とも養成施設を通じての申込みとなります。お問合せは下記連絡先までお願いいたします。

以上

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会  
福祉資金課 介護修学資金等担当：後藤  
〒870-0907 大分市大津町 2 丁目 1 番 41 号  
TEL: 097-515-7771 FAX: 097-515-7772



介護福祉士・社会福祉士  
を目指す皆さんを

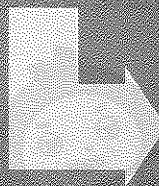


応援します!

# 大分県介護福祉士修学資金等 貸付制度のご案内

## 対象

介護福祉士養成施設・実務者研修施設・社会福祉士養成施設  
に在学する学生へ修学資金等の貸付を行う制度です。  
一定の要件を満たした場合には



# 全額返還免除



## 貸付額は?

介護福祉士・社会福祉士養成施設

修学資金 **5** 月額  
万円以内

入学準備金 **20** 万円以内  
(入学時のみ)

国家試験  
受験料等費用 **4** 一年度当たり  
万円以内

就職準備金 **20** 万円以内  
(最終回のみ)

\*介護福祉士に限る。

実務者研修施設

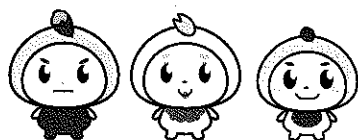
貸付額 **20** 万円以内

## 返還免除 とは?

介護福祉士または社会福祉士として登録後、大分県内の社会福祉施設等で介護業務に  
継続して5年間（実務者研修受講資金については2年間）従事することで、返還が  
免除されます。\*詳細はお問い合わせください。

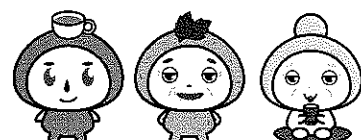
## 申込先は?

介護福祉士養成施設、実務者研修施設を通してお申込みください。



～裏面もあわせてご覧ください～

社会福祉法人大分県社会福祉協議会



## 貸付対象者

介護福祉士・社会福祉士養成施設、または介護福祉士実務者研修施設に在学し、介護福祉士等の資格を取得後、大分県内において介護等の業務に従事する意思のある方。

※実務者研修受講資金を申込みの方は、貸付申請年度の介護福祉士国家試験を受験する方に限ります。



## 貸付利子

無 利 子

## 貸付決定方法

貸付申請の受付は、養成施設等からの推薦を経て、大分県社会福祉協議会において行います。申込後、貸付の可否を決定・連絡します。

## 返還免除（以下のすべての条件に該当する方が対象となります）

- 養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士または社会福祉士として登録すること。
- 介護福祉士または社会福祉士として登録後、大分県内に所在する厚生労働省が定める社会福祉施設等で介護業務に従事し、かつ、継続して5年間（実務者研修受講資金については2年間）従事すること。

注意！ 上記以外に就職、または転職された場合は返還免除になりません。



## 返還

返還の免除要件を満たさなくなった場合は、返還となります。また、返還期間内に返還されない場合には、延滞利子を徴収します。

## その他の留意事項

- 貸付を受けるためには、債務を負担する能力のある連帯保証人が必要です。また、申請者が未成年である場合には、あわせて法定代理人の同意が必要です。
- 貸付申請に必要な書類、要件などについては、大分県社会福祉協議会に確認してください。



お問い合わせ先

## 大分県社会福祉協議会 福祉資金課

介護福祉士等修学資金・実務者研修受講資金貸付担当係

〒870-0907 大分市大津町2-1-41 大分県総合社会福祉会館内

◆電話 097-515-7771 ◆FAX 097-515-7772

<http://www.oitakensyakyo.jp/>

